

# 江別市総合計画の策定等を議会の議決事件として定める条例(案)への 市民意見募集の結果と市の考え方について

(市民意見募集期間:平成25年3月25日から平成25年4月25日まで)

平成25年5月

江別市企画政策部 政策調整課 総合計画担当

(特記事項)

パブリックコメントの内容については、提出者の意見を出来るだけ正確に表すため、人物を特定できるような固有名詞やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

No.	ご意見を寄せられた方（70歳代、大麻地区）	ご意見に対する市の考え方
1	<p>江別市自治基本条例に基づく総合計画の策定であることから、地方自治法の規定に関わらず、市民意見の代弁者である市議会で議論、議決されることは当然である。議決することだけが目的の条例制定は、総合計画を権威づけするためだけとしか考えられないことから、その必然性は疑問である。</p> <p>また、新たに条例を制定しなければならない重要な事項であれば、23年8月の総合計画策定方針(案)に対する市民意見公募の際に、パブリックコメントを求めるべきであった。計画策定の終盤近くになって、なぜ、議会の議決の条例制定が必要になったのか、経緯と必然性を明らかにすべきである。</p>	<p>総合計画は、今後10年間の基本的な方向を定める極めて重要な計画でありますので、市民の代表である議会の議決は必要かつ重要と考えております。</p> <p>今回の条例制定は、平成23年5月に地方自治法が改正され、市町村における総合計画の策定義務が廃止されたことについて、市として今後どのように対応すべきか、様々な角度から議論を重ねた結果であります。</p>
2	<p>なお、総合計画は議会の議決が第一ではなく、市民の意見をできる限り反映させ、市民が理解し、参加する市民のための計画でなければならない。議会の議決より、市民に対する計画案の説明と市民意見の聴取、反映を優先すべきである。</p>	<p>総合計画の策定にあたっては、これまで江別市まちづくり市民アンケートやえべつ未来市民会議を実施し、可能な限り市民意見を取り入れるよう努めており、今後においても、市民説明会、パブリックコメントの実施により、市民意見の聴取、反映を行ってまいります。また、総合計画策定後についても、計画の達成目標を明確にし、その内容や進行状況、達成状況などの情報をわかりやすく示すとともに、必要に応じた見直しを行うこととしております。</p>